



広報やないづ お知らせ版

2024(令和6)年
3月8日号
Vol. 529

【編集・発行】柳津町役場 みらい創生課みらい創生係 ☎ 0241-42-2447/FAX 0241-42-2505
〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

国民健康保険被保険者証の更新について

一国民健康保険に加入している方へ一

現在お使いの国民健康保険被保険者証（保険証）は、有効期限が令和6年3月31日までとなっています。新しい保険証（茶色）は、3月下旬に行政区長を通じて各世帯にお届けします。

なお、法律の改正により、令和6年12月2日に現行の保険証の発行が終了となり、マイナンバーカード保険証（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行します。そこで、現行の保険証からマイナ保険証への円滑な移行を図るため、令和6年12月1日時点で有効な保険証は、有効期限の経過措置（最長令和7年12月1日まで）が設けられています。

よって、本町では例年、有効期限が3月31日までとなる保険証を発行していましたが、新しい保険証の有効期限を令和7年11月30日とし、一斉更新は今回が最後となります。令和6年12月2日からは保険証が発行できなくなりますので、紛失などにも十分ご注意ください。

保険証の見本

福島県	有効期限	令和7年11月30日
国民健康保険	被保険者証	記号 島49 番号 XXXXXXXXX (枝番) 01
氏名	柳津太郎	
生年月日	昭和XX年XX月XX日	性別 X
適用開始年月日	平成XX年XX月XX日	
交付年月日	令和6年4月1日	
世帯主氏名	柳津太郎	
住所	福島県河沼郡柳津町大字XXXXXXXXXXXXXX番地	
保険者番号	070888	交付者名 柳津町
妊産婦及び18歳までの一部負担金の割合は0割		

- 新しい保険証は、令和6年4月1日から使用してください。
- 新しい保険証の有効期限は、令和7年11月30日です。
ただし、75歳になられる方は、誕生日の前日までとなり、後期高齢者医療保険被保険者証を随時本人宛に送付します。
- 古い保険証はハサミで細かく裁断するなど、各世帯で処分してください。

※今回の更新は、令和6年2月29日（木）時点の情報を基に作成しています。行き違いなどの場合は、お手数ですが、町民課保健衛生係までご連絡ください。

●70歳～74歳の方へ

保険証と一緒に「高齢受給者証」（黄緑色）を窓口に提示してください。
※高齢受給者証は、毎年8月に更新します。

有効期限は令和6年7月31日ですので、保険証と誤って処分しないようご注意ください。

高齢受給者証のみほん

●妊産婦の方へ

国民健康保険は、妊産婦の方は妊娠16週となる日の属する月から出産の日の属する月まで、一部負担金の割合が0割となります。医療機関を受診される際は、ご自身が妊産婦であることを証明するために、保険証とあわせて母子健康手帳を提示してください。

福島県国民健康保険高齢受給者証	
有効期限	年 月 日
交付年月日	年 月 日
記号	島49 番号
世帯主	住所 氏名
対象被保険者	氏名 生年月日
一部負担金の割合	
発効期日	年 月 日
保険者番号並びに交付者の名称及び印	福島県河沼郡 柳津町 電話 0241-42-2118

●修学のため転出した方へ

国民健康保険は、住民登録がある市区町村での加入が原則ですが、本町の国民健康保険に加入している方が修学のために町外へ転出する場合は、引き続き本町の国民健康保険の加入者として学生用の保険証(マル学保険証)を交付します。マル学保険証の交付や返還には手続きが必要となりますので、ご連絡ください。

なお、マル学保険証の方の国民健康保険の資格は、転出前に所属していた世帯の加入者となるため、転出先で新たに加入する必要はありません。国民健康保険税についても、転出前に所属していた世帯の世帯主にこれまでどおり課税されます。

●次のような場合は、14日以内に役場へ届け出て、保険証を返還してください。

- ・勤務先の健康保険に加入されたときや被扶養者になったとき
- ・被保険者の資格がなくなったとき
- ・保険証の記載事項に変更があったとき

<ご注意ください>

国民健康保険の資格を失った後に国民健康保険証を使って医療を受けた場合は、国民健康保険が負担した医療費分の全額を返していただく手続きが生じます。社会保険の手続き中などの理由により保険証が手元がない場合は、医療機関にその旨を伝えて、国民健康保険の保険証は使わないようにしてください。

マイナンバーカードを保険証としてご利用ください

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置くことにより、本人確認が行われます。

<マイナ保険証を使う主なメリット>

◎より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関などでも、特定健診や今までに使った薬剤情報が医師などと共有できます。

◎手続きなしで限度額を超える支払いが不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※**限度額の判定は、確定申告をしていることが前提**ですので、まだされていない方は先に申告をお願いします。

<ご注意ください>

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、利用登録が必要です。利用登録していないマイナンバーカードで医療機関を受付した場合は、顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま利用登録ができます。なお、医療機関、薬局の受付(カードリーダー)以外では、「マイナポータル」(スマートフォンアプリ)や「セブン銀行 ATM」からも登録ができます。

▼「マイナポータル」のインストールはこちらから▼

【iphone(iOS)】



【Android】



申請はお忘れなく！ 柳津町結婚新生活支援事業補助金

町では、次のとおり「柳津町結婚新生活支援事業補助金」を交付しています。対象となる方はお早めに相談・申請をお願いします。

■対象者

令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、次の要件を全て満たす夫婦です。

1. 世帯の所得合計（令和4年分）が500万円未満であること。
2. 夫婦共に婚姻日（婚姻届を提出した日または受理された日をいう。以下同じ。）における年齢が39歳以下の世帯であること。

※その他、申請時に住民票が対象となる住居にあり、他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと、町税などの滞納がないこと、過去にこの制度に基づく補助を受けたことがある者がいないこと など。詳しくはお問い合わせください。

■支給金額

○夫婦共に29歳以下の世帯 上限60万円

○30歳から39歳以下の世帯 上限30万円

※いずれも婚姻日時点の年齢になります。

■補助対象費用

住宅の取得・リフォーム費用、賃貸住宅の契約に基づく敷金、礼金、賃料、引っ越し費用など

※令和5年4月1日～令和6年3月31日（補助対象期間）までに支払ったものに限ります。

■申込期限

令和6年3月31日まで

■その他

詳細については右の二次元コードよりご覧ください →→→



問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118 Fax0241-42-3419
メール juumin-fukushi@town.yanaizu.fukushima.jp

柳津町地域おこし協力隊活動報告会を開催します

町内で活動している地域おこし協力隊6名による、活動報告会を開催します。

協力隊の現在の取り組みや課題など、隊員それぞれのリアルな声をお届けできるいい機会ですので、ぜひご参加ください。

■日時 令和6年3月27日（水） 13：30～15：30

■会場 やないづふれあい館 多目的ホール

■報告者 6名 ①伊藤 千晴（地域振興課観光商工係） ②塚原 有季（教育課美術館係）
③佐藤 美咲（地域振興課観光商工係） ④田中 卯月（教育課美術館係）
⑤柴 弘和（地域振興課農林振興係） ⑥滝沢 知美（みらい創生課みらい創生係）

■その他 質疑応答の時間も設けますので、ぜひこの機会にご質問ください。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

柳津町では、ふるさと納税に係るキャンペーン実施にあたり、協力していただける事業者様を以下のとおり募集します。

募集期間：令和6年3月31日まで

■キャンペーン内容

対象期間中に柳津町にご寄付いただき、ふるさと納税サイトにレビュー（感想）を投稿していただいた寄付者の中から、抽選で100名様に柳津町の特産品をプレゼントします。

今回、当選した方にお送りする商品をご提供いただける事業者様を募集します。

■ご提供いただく商品について

- ・商品価格300円～500円（税込）のもの
 - ・メール便、常温で送れるもの（食品の場合は、未開封で1週間以上日持ちするもの）
 - ・厚さ 2cm以内、長辺 34cm以内、短辺 24cm以内、重さ 1kg以内
 - ・町内で製造されたもの、もしくは町内産の原料を使用したもの
＜他自治体の例：ペーパーナイフ、ジャーキー、乾麺、缶詰、だし用昆布、スパイス＞
- ※封筒など配送用の外装はこちらで用意しますので、商品のみご納品ください。

■商品の納品について

- ・令和7年3月はじめに役場へご納品いただきます。
- ・ご用意いただく数をご応募いただいた事業者様の数によって変わります（最大100個）。

■商品代金のお支払いについて

- ・ご納品後に請求書をいただき、その後2週間前後でお支払いいたします。

■応募方法

- ①右の二次元コードからお申込みフォームにご記入いただく
- ②申込書のデータを下記問い合わせ先のメールアドレスまでお送りいただく
- ③役場みらい創生課まで申込書を持参いただく ※あらかじめお電話ください

申込み
フォームは
こちら



問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447 Fax0241-42-2505
メール mirai-sousei@town.yanaizu.fukushima.jp

柳津町原油価格高騰対策事業の燃料助成券の使用期限は今月末までです

町では、令和5年12月末から、柳津石油組合に加入する燃料小売店での燃料などの購入に対して一人当たり7,000円の助成券を交付する『柳津町原油価格高騰対策事業』を実施しています。

この事業でお配りした「燃料購入助成券」の有効期限は、**令和6年3月31日まで**となっています。有効期限を過ぎますと取扱店舗でのこの券の使用はできなくなります。

まだ使用されていない方につきましては、期限内に使用いただきますようご案内します。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447



ご存じですか？ はかりの定期検査

「適正な計量の実施を確保する」ため、令和6年度「はかり」の定期検査が実施されます。

●「はかり」の定期検査とは？

商店、工場、病院、直売所、農家・農業協同組合、コンビニおよび事業所等で、取引や証明に使用されている「はかり、分銅およびおもり」は、計量法によりその正確性を確認するため検定証印の付いた「はかり」を使用し、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

町では、定期検査対象のはかりの事前調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。

取引・証明用の「はかり」

公的機関などによる検定に合格したはかりに、次のいずれかの証印が付されます。

①検定証印



②基準適合証印



家庭用の「はかり」

キッチンスケールやヘルスメーターなど、家庭内で目安として使用するもの。



家庭用計量器の表示

※「取引・証明」に使用できないため、**検査対象外**

●定期検査を受けるには？

次のいずれかの方法で定期検査を受けることができます。

①集合検査

知事が行う検査で、指定された検査期日と場所（役場・公民館など）に「はかり」を持ち込んでいただいて実施します。検査には、計量能力が500kg以下の一般小型はかりが該当します。

②所在場所検査

（一社）福島県計量協会または一般計量士が行う検査で、「はかり」の所在場所（商店など）に出向いて実施します。検査には、大型はかり（計量能力が500kgを超えるもの）が該当します。

●柳津町における定期（集合）検査および事前調査などの予定

■定期（集合）検査実施予定：令和6年7月8日（月）14：00～16：00

■事前調査：令和6年3月中

前回（令和4年度）受験者に対し個別に調査させていただきます。

●定期検査の申込み

新規で受験を希望する場合は、柳津町役場地域振興課観光商工係へお申し込みください。

■申込期限：令和6年3月19日（火）



詳しくは福島県Webサイトまたは「福島県 はかりの定期検査」で[検索](#)

問 福島県計量検定所 TEL024-521-7657

柳津町役場地域振興課観光商工係 TEL0241-42-2114

只見線利活用計画に関するアンケート 回答のお願い

令和5年度から9年度の5ヶ年計画で実施している只見線利活用計画に関する簡単なアンケートについて、ご回答のご協力をお願いします。

回答いただいた方の中から抽選で10名の方へ只見線グッズをプレゼントします。

問 福島県只見線管理事務所 TEL0242-93-5155
メール tadamisen@pref.fukushima.lg.jp

アンケート
フォームは
こちら



柳津町からソフトテニスの全国大会へ出場！

3月28日（木）から30日（土）にかけて愛知県で開催される『第49回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会』の男子団体戦へ、学校法人石川高校在学中の武田来斗選手（小巻）と唐澤季弥選手（藤）が出場する予定です。

町民の皆さんからの応援をよろしくお願いします！

只見川電源流域振興協議会（奥会津振興センター）会計年度任用事務職員募集

只見川電源流域振興協議会（奥会津振興センター）では、次のとおり会計年度任用事務職員を募集します。ご希望の方はお申し込みください。

職 種	会計年度任用事務職員（フルタイム）
勤務場所	奥会津振興センター （大沼郡金山町中川字上居平933番地 東北電力奥会津水力館「みお里」内）
募集人数	2名
必要経験	パソコン操作、電話対応、窓口対応など
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
勤務日数	月曜日～金曜日の週5日
勤務時間	8：30～17：15
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇
報 酬	経験年数などに応じて月額174,400円～188,000円
手 当	期末手当、通勤手当など
有給休暇	任用期間に応じて年間10日～20日
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
選考方法	3月21日（木）に面接を行いますので、午前10時までに奥会津振興センターにお越しください。
応募方法	3月19日（火）までに「履歴書」（任意様式）を奥会津振興センターに郵送または持参してください。
問合せ先	奥会津振興センター TEL0241-42-7125（担当：渡部）

自衛官候補生募集のお知らせ

自衛隊では、次のとおり自衛官候補生を募集します。ご希望の方は、お申し込みください。

種目	採用 種目	資格	受付期間	試験期日
予備自 衛官補	一般 公募	18 歳以上 52 歳未満の者	令和 6 年 4 月 11 日 (木) まで	令和 6 年 4 月 6 日 (土) ~21 日 (日) いずれか 1 日
	技能 公募	18 歳以上で国家資格等を有する者 (資格により年齢の上限は 53 歳未満 ~55 歳未満)		
幹部 候補生	一般	大 卒 程 度	令和 6 年 4 月 12 日 (金) まで	< 1 次試験 > 令和 6 年 4 月 20 日 (土)・ 21 日 (日) ※ ※21 日 (日) は海空飛行要員 のみ
		院 卒 者		
	歯・ 薬剤	20 歳以上 28 歳未満の者、修士課 程修了者等 (見込含む)		< 1 次試験 > 令和 6 年 4 月 20 日 (土)
		専門の大卒 (見込含む) は 20 歳以上 30 歳未満の者 (薬剤科は 20 歳以上 28 未満の者)		

※応募先・詳しい問合せ先：自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 TEL0242-27-6724
〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）および一般職試験（大卒程度試験）を実施します。希望する方はお申し込みください。なお、申込みはインターネットより行ってください。

●一般職試験（大卒程度試験）

■申込受付期間：2月22日（木）～3月25日（月）<受信有効>

■第1次試験日：6月2日（日）

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院 Web サイトの「国家公務員試験採用情報NAVI」または下記にお問い合わせください。

問 人事院東北事務局 第二課 試験係 TEL022-221-2022

ポリテクセンター会津 訓練生募集

ポリテクセンター会津では、以下のとおり訓練生を募集しています。ご希望の方は、お申し込みください。

募集訓練科名	建築CADリノベーション技術コース
募集定員	15名
訓練期間	令和6年4月2日(火)～9月30日(月) 6ヶ月間
対象者	公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
受講料	無料
募集期間	令和6年2月8日(木)～3月13日(水)
申込・選考	最寄りのハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」(写真(縦4cm×横3cm)1枚貼付)を、希望する訓練コースの応募期日までにハローワークへ提出してください。 【選考日:令和6年3月15日(金)】

問 ポリテクセンター会津 訓練課

TEL 0242-26-0520 / Fax 0242-26-1585

柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賃金等	福利厚生・待遇	休日休暇	問合せ先
特別養護老人ホーム福柳苑	特別養護老人ホーム福柳苑	調理員	正社員	随時 ～令和7年3月31日	調理師(必須) 栄養士(必須) 年齢不問	月給 170,000円～	雇用/労災/健康保険/厚生年金	週休2日制	0241-41-1165 中川(事務)
			アルバイトパート	随時 ～令和7年3月31日	調理師(あれば尚可) 年齢不問	時給 1,000円～	雇用/労災/健康保険/厚生年金	週休2日制	
		介護員	臨時職員	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	介護職員初任者研修(あれば尚可) 18歳以上	日給7,000円～	雇用/労災/健康保険/厚生年金/退職年金/産休育休取得事例あり	週休2日制	
柳津観光協会	会津柳津駅・観光案内所	接客業務(観光案内および施設管理・物品販売)	アルバイトパート	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	不問	時給900円～	労災	シフト制	0241-42-2346 小山
	会津柳津駅	臨時職員(試用期間3ヵ月)	1年更新	不問	時給900円～	雇用/労災/健康保険/厚生年金/転勤なし/業務の都合上部署異動の場合有	週休2日制		

※上記は、職業安定法(昭和22年法律第141号)に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問い合わせください。